

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計 画 主 体 名	計 画 期 間
とちぎけんにっこうし 栃木県日光市 とちぎけん 栃木県(代表)	平成20年度～平成24年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
日光市観光経済部農林課	0288-21-5171	0288-21-5575	nourin@city.nikko.lg.jp
栃木県農政部農村振興課	028-623-2363	028-623-2337	noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

計画期間

- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

連絡先

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

メールアドレス

- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

事業活用活性化計画目標		増 加 率 等 の 算 出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	8.2ha	計画区域における農業用排水機能等の確保(ha) 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された面積 = 8.2ha
事業活用活性化計画目標の設定根拠 当地区の水源の確保は容易ではなく、地元水利組合では重要な用水路として維持管理をおこなっているが、用水路等施設の老朽化に伴う漏水、機能低下により必要水量の確保が困難な状況にある。 農業用排水施設の整備により、条件整備され機能が確保された農地が増加することによって効率の良い作業形態を確立し、農業生産性を向上により農業所得を増加させ農業従事者の意欲を上げて安定した農業経営の持続を図る。これらの効果により農家人口の減少を抑制し、当地域の定住化を促進する。		

事業活用活性化計画目標		増 加 率 等 の 算 出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農業用排水施設	小来川地区	用水路	L=1,585m	平成20年度 ～平成23年度	日光市	33,000	18,150	55%	18,150	目標として掲げる定住促進を図るため、農業用排水施設の整備により機能確保された農地8.2haの確保を図る。
合 計										

- 【記入要領】
- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
 - ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
 - ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
 - ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
 - ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
 - ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

優先枠を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠及び農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠

優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増 加 率 等 の 算 出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠			
2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠指標の設定根拠			
事 業 メ ニ ュ ー 名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	
優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増 加 率 等 の 算 出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠			
2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠成果指標の設定根拠			
事 業 メ ニ ュ ー 名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	

2 農山漁村地域再生対策(農山漁村プロジェクト交付金特別枠)

優先枠	交付対象事業と併せて実施される関連事業		関連施策と交付対象事業との関連性及び併せ行うことにより期待される効果
	施策の名称	所管省庁	
農山漁村地域再生対策(農山漁村プロジェクト交付金特別枠)			

【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(輸出促進緊急条件整備事業優先枠、農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠及び農山漁村地域再生対策(農山漁村プロジェクト交付金特別枠))の対象となる事業であり、具体的には、輸出の促進に関連する事業、実施要領の別表1の事業メニュー番号10、33、34、37、38、38の2、43、45、又は45の2であって要件類別番号5、21、23又は25を満たすもの又は交付対象事業のうち、関連施策との連携、協力により、効果の高い地域活性化の取組を行うものがその対象となる。
- 輸出促進緊急条件整備事業優先枠及び農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、以下のいずれかの優先枠指標を記入すること。
 - (輸出促進緊急条件整備事業優先枠)
輸出量の増加率(%) = 優先枠事業の実施によって見込まれる年間の輸出货量(1)(目標) ÷ 現在の年間輸出货量(1) × 100 - 100
 - (農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠)
交流人口の増加数 = 優先枠事業の実施によって見込まれる地域外からの年間入込客の増加人数
定住人口の増加数 = 優先枠事業の実施によって見込まれる地区人口の増加人数
- 優先枠の種類は、いずれか該当する方を丸囲みすること。
なお一つの事業について複数の優先枠指標を設定する場合は優先枠指標ごとに当該様式を作成する。
- 事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
- 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- 事業内容と優先枠指標の関連性は優先枠指標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- 関連施策と交付対象事業との関連性及び併せ行うことにより期待される効果は交付対象事業と関連事業を併せ行うことにより、目標を達成する上で期待される効果について具体的に記載すること。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金年度別事業実施計画

[illegible]

